

総務・警察常任委員会及び
予算特別委員会総務・警察分科会
議事次第

令和8年3月9日（月）
午後1時30分～
於：第6委員会室

- 1 開 会
- 2 付託議案（討論・採決）
- 3 審査依頼議案（適否確認）
- 4 付託請願
- 5 所管事項
- 6 閉会中の継続審査及び調査
- 7 今後の委員会運営
- 閉会中の常任委員会
日 時：令和8年4月15日（水） 午後1時30分～
- 8 その他
- 9 閉 会

総務・警察常任委員会議案付託表
(2月16日付託分)

議案番号	件名
20	京都府府税条例及び京都府公益認定等審議会条例一部改正の件
21	京都府府税条例及び京都府行政手続条例一部改正の件
26	包括外部監査契約締結の件

予算特別委員会総務・警察分科会
議案審査依頼表
(2月16日付託分)

議案番号	件名
4 1	令和7年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件（令和7年12月23日付け）
4 2	令和7年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件（令和7年12月24日付け）中、所管事項
4 3	令和7年度京都府一般会計補正予算の専決処分について承認を求める件（令和8年1月23日付け）

予算特別委員会総務・警察分科会
議案審査依頼表
(3月3日付託分)

議案番号	件 名
4 4	<p>令和7年度京都府一般会計補正予算（第12号）中</p> <p>歳入全部 ただし、他の分科会に審査依頼する特定財源を除く。</p> <p>歳出中</p> <p style="padding-left: 40px;">第 1 款 議 会 費</p> <p style="padding-left: 40px;">第 2 款 総 務 費 (第1項 第8目、第9目、第10目、第11目、第12目及 び第13目を除く) (第2項、第6項及び第7項を除く)</p> <p style="padding-left: 40px;">第 7 款 商 工 費</p> <p style="padding-left: 80px;">第 1 項 第 1 目</p> <p style="padding-left: 40px;">第 9 款 警 察 費</p> <p style="padding-left: 40px;">第 12 款 公 債 費</p> <p style="padding-left: 40px;">第 13 款 諸 支 出 金</p> <p style="padding-left: 80px;">第 2 項</p> <p>繰越明許費</p>
4 9	<p>令和7年度京都府収益事業特別会計補正予算（第2号）</p> <p>歳入中</p> <p style="padding-left: 40px;">第 1 款 収 益 事 業 収 入</p> <p style="padding-left: 80px;">第 1 項 第 2 目</p> <p style="padding-left: 40px;">第 5 款 繰 越 金</p> <p style="padding-left: 40px;">第 6 款 諸 収 入</p> <p style="padding-left: 80px;">第 1 項</p> <p style="padding-left: 80px;">第 3 項</p> <p>歳出中</p> <p style="padding-left: 40px;">第 2 款 宝くじ事業費</p> <p style="padding-left: 40px;">第 3 款 繰 出 金</p> <p style="padding-left: 40px;">第 4 款 予 備 費</p>
5 1	令和7年度京都府公共用地先行取得事業特別会計補正予算（第1号）
5 3	令和7年度京都府公債費特別会計補正予算（第1号）

総務・警察常任委員会 付託請願一覧表（新規分）

令和8年2月定例会

受 理 番 号	受 理 日 年 月 日	件 名	委 員 会 の 見 意	審 査 結 果	措 置
780	R8. 2. 24	京都市南区の国道1号、油小路通り東寺道交差点の南側にも、東西方向の横断歩道を設置することに関する請願			

受理番号	第 780 号	受理年月日	令和8年 2月24日	付託委員会	総務・警察常任委員会
請願者			紹介議員	森 吉 治 馬 場 紘 平 水 谷 修	
件 名	京都市南区の国道1号、油小路通り東寺道交差点の南側にも、東西方向の横断歩道を設置することに関する請願				
要 旨	<p>本交差点では、交差点東西側に南北方向、北側に東西方向の横断歩道が3か所あるが、南側には、東西方向の横断歩道がない。このため、東西方向の横断が北側横断歩道に限られ、特に、交差点北西隅が大変混み合う。この隅は、角の部分のすぐ北側（交差点上る西側）には北行きバス停があり、また隅の部分の西側（交差点西入る北側）は、人が擦れ違える程度の幅の歩道と片側一車線の車道とになっており、その間には安全柵が設けられている。東西赤信号時は東行きを待つ人や自転車であふれ、また青信号時は、東側から渡ってきた人や自転車が、またここで混み合う。東寺道を東進、この交差点に入って、左折北進・直進・右折南進を目指す車も少なくない。西進する自転車や人にとっては歩道幅が狭く、またこの隅へ渡ってから南進しようとする人や自転車は、当然この隅で、南北が青になるまで待たなければならない。</p> <p>求めている位置（南側東西方向）の上には横断歩道橋があるが、これは横断歩道を設置しない理由にはならない。近くの京阪国道口など、横断歩道と横断歩道橋が併設されている交差点はあり、また何よりも、自転車や乳母車では横断歩道橋は渡れない。南側東西には、この横断歩道橋の柱があり、東側の少し南には油小路通南行きのバス停もあるが、これらも横断歩道を設置できない理由になるほどのものでもないと思われる。</p> <p>ついては、現地も調査していただくなどして実情を御拝察の上、ぜひ、京都市南区の国道1号、油小路通り東寺道交差点の南側にも、東西方向の横断歩道を設置されるよう請願する。</p>				

(案)

令和8年 月 日

京都府議会議長 荒 卷 隆 三 殿

総務・警察常任委員長 中 島 武 文

閉会中の継続審査及び調査要求書

本委員会に付されている事件は、下記の理由により、引き続き審査及び調査を要するものと認めるから、京都府議会会議規則第75条の規定により申し上げます。

記

1 件 名

- (1) 広報、広聴、国際化及び職員に関する事項について
- (2) 予算、税、財産その他の財務について
- (3) 市町村の振興その他自治の振興について
- (4) 地域安全対策について
- (5) 交通安全対策について
- (6) 警察施設の整備対策について

2 理 由

審査及び調査が終了しないため

開催事等に係る委員会調査一覧表

文化生活部・警察本部

開催事等名	主催者名 (招待者名)	会場 (市区町村名)	日時
令和8年 春の全国交通安全運動スタート式	京都府交通対策協議会、 京都市、京都府警察本部	ロームスクエア (京都市左京区)	令和8年4月6日(月) 午後2時～2時45分

行催事等に係る委員会調査の結果概要について

警察本部

行催事等名	主催者名 (招待者名)	会 場 (市区町村名)	年 月 日
令和8年京都府警察年頭視閲式	京都府警察本部	岡崎公園 (京都市左京区)	令和8年1月17日(土)
令和7年度近畿管区 広域緊急援助隊合同訓練	京都府警察本部 近畿管区警察局	文化パーク城陽 ・ 陸上自衛隊長池演習場 (城陽市)	令和8年1月28日(水)